

平成29年三重県議会定例会 予算決算常任委員会 教育警察分科会

I 議案補充説明

<予算関係>

議案第2号	「平成29年度三重県一般会計予算」【教育委員会関係】	
議案第91号	「平成29年度三重県一般会計補正予算（第1号）」【教育委員会関係】	1
議案第73号	「平成28年度三重県一般会計補正予算（第7号）」【教育委員会関係】	18

<条例関係>

議案第44号	「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」	21
議案第46号	「三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案」	
議案第47号	「旧三重県立幼稚園教員養成所条例の一部を改正する条例案」	23
議案第48号	「三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案」	24
議案第49号	「三重県立美術館条例の一部を改正する条例案」	25

II 所管事項説明

- 1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について
予算に関する補助金等に係る資料…………… 27

平成29年 3月13日

教育委員会

I 議案補充説明

議案第2号「平成29年度三重県一般会計予算」【教育委員会関係】

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

社会経済のグローバル化や人口減少、少子高齢化の進展など社会情勢が大きく変化する中、教育そのもの、また教育を取り巻く課題は多岐にわたり、加えて複雑化・深刻化しています。このような中、三重の子どもたちには、生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力や、他者と支え合いながら、社会を創っていく力を育てていく必要があります。また、いじめや暴力行為、不登校、貧困などの課題に対応し、児童生徒の安全・安心を確保するため、学校の組織力を高めるとともに、家庭や地域と一体となった取組を一層進めていくことが求められています。

教育委員会では、このような認識のもと、平成29年度は、次の5項目について重点的に取り組むこととし、予算編成にあたりました。

(1) 学力の向上

平成28年度全国学力・学習状況調査では、小中学校合わせた8教科中3教科で全国の平均正答率以上となり、無解答率もこれまでになく大きな改善がみられました。また、児童生徒質問紙の結果からは、子どもたちの自己肯定感が高まってきていることが分かります。

今後も、みえの学力向上県民運動セカンドステージの取組を推進します。学校では年間を通じた全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の計画的な活用や教育支援事務所を中心としたオーダーメイドの支援等を通して、授業改善等の取組を深め、家庭・地域では生活習慣の確立等の取組を広げ、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援等により、地域で支えるという方向性を基本として取り組んでいきます。

(2) グローカル人材の育成

サミットの資産を次世代に継承していくため、子どもたちが自らの考えを伝え、自らのアイデンティティを持ちながら異なる文化・伝統に立脚する人々と協働したり、海外に触れる機会を充実させ、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力や、地域の課題に対し考え行動する意欲・態度を育み、地球規模の視野で物事を考え地域の視点に立って行動し、将来社会で活躍できるグローバルな人材を育成します。

(3) 特別支援教育の推進

三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、県立子ども心身発達医療センターに併設する県立かがやき特別支援学校の開校など特別支援学校の施設整備を行うとともに、早期からの一貫した支援体制の構築や障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるなど、インクルーシブ教育の理念をふまえながら、これまで以上に医療や福祉等の関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。

(4) 子どもの体力向上

就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた学校等の取組を支援することにより、子どもの体力向上を図ります。また、平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けた準備を進めます。

(5) 安心して学ぶことができる環境づくり

いじめや暴力行為、不登校、貧困などの課題に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用とともに、スクールソーシャルワーカーを増員し、教育と福祉をつなぐ取組を進めます。また、自他の生命を尊重する教育など道德の時間を要として学校教育全体で心の教育を推進し、よりよく生きようとする意欲と実践力を高めます。

また、高等学校等での教育費の負担軽減や学校における防災教育・防災対策の充実など、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

議案第2号

平成29年度 三重県一般会計予算
【教育委員会関係】

議案第91号

平成29年度 三重県一般会計補正予算(第1号)
【教育委員会関係】

(単位:千円)

款	項	28年度 当初予算 A	29年度			増減額 B-A	増減率 (B-A) /A
			当初予算	第1号 補正予算	補正後の額 B		
教 育 費	教育総務費	25,768,450	22,285,721	2,884,469	25,170,190	▲ 598,260	▲ 2.3%
	小学校費	56,967,051	56,690,525	▲ 378,140	56,312,385	▲ 654,666	▲ 1.1%
	中学校費	32,509,158	31,857,229	▲ 192,819	31,664,410	▲ 844,748	▲ 2.6%
	高等学校費	34,794,281	34,656,050	▲ 168,348	34,487,702	▲ 306,579	▲ 0.9%
	特別支援 学校費	15,400,805	13,076,602	▲ 52,824	13,023,778	▲ 2,377,027	▲ 15.4%
	社会教育費	597,148	407,135	—	407,135	▲ 190,013	▲ 31.8%
	保健体育費	511,261	528,591	—	528,591	17,330	3.4%
合 計		166,548,154	159,501,853	2,092,338	161,594,191	▲ 4,953,963	▲ 3.0%

2 主な重点項目

(1) 学力の向上

- ① **みえの学力向上県民運動推進事業** 961 千円
みえの学力向上県民運動セカンドステージにおいて、引き続き、推進会議を開催し、取組の検証・改善を進めます。また、学校では、授業改善等の取組を深め、家庭では生活習慣等チェックシートの活用等による生活習慣の確立等の取組を広げ、地域では学習支援等により、地域で支えるという方向性を基本として、県民力を結集し、取組を推進します。
- ② **学力向上支援事業** 40,865 千円
効果的な少人数指導の実践的研究とその成果の共有を進め、個に応じた指導の充実を図ります。また、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの結果や子どもをつまづきに対応したワークシートの年間を通した計画的な活用など、PDCAサイクルによる早期からの授業改善により、子どもの達成感に結びつけ、学習意欲の向上を図ります。
- ③ **少人数教育推進事業** (第1号補正後) 1,450,701 千円
国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級(下限25人)および中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可)を実施するとともに、国の定数を活用し、小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。
また、小中学校において、ティーム・ティーチングや習熟度別などの少人数授業を実施するための教員を配置し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、効果的な少人数指導の実践研究の成果を生かしたきめ細かな教育を推進します。
- ④ **三重県型コミュニティ・スクール構築事業** 14,618 千円
地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の拡充を図ります。また、地域未来塾を実施する市町を拡充するなど、児童生徒の学習習慣の確立と学力の向上につながる取組を推進します。
- ⑤ **小中学校指導業務運営活動費** 3,697 千円
本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。
- ⑥ **教職員研修事業** 32,893 千円
主体的・対話的で深い学びの充実を図る教員の実践的指導力の向上や、英語教育に携わるすべての教員の英語力向上をめざす研修を実施します。また、経験年数や職種に応じた悉皆研修、教職経験の異なる教員の相互研さんによる授業実践研修等を実施し、教員の授業力や専門性の向上を図ります。

(2) グローカル人材の育成

- ① (一部新) 世界へはばたく高校生育成支援事業 32,381 千円
高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝え、多様な人々と協働する力を育むため、県内外の高校生等が持続可能な社会づくりに向けてディスカッション等を行うみえ未来人育成塾や、英語キャンプ、海外研修等を実施するとともに、留学を促進します。また、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し、解決力を育むため、小中高生が探究的な活動を実践し、その成果を発表するみえ自然科学フォーラムを実施します。
- ② (新) 明日へつなぐグローバルチャレンジ推進事業 3,824 千円
＜事業実施期間：平成 29 年度～平成 31 年度＞
郷土に関する英語による補助教材を作成するとともに、英語キャンプ、イングリッシュデー、ワン・ペーパー・コンテストを開催することにより、語学力やコミュニケーション能力等に加え、郷土三重についての学習を深め、英語で積極的に発信できる力を育みます。
- ③ みえの担い手育成推進事業 43,761 千円
小・中・高等学校を通じて、組織的・系統的なキャリア教育の充実、地域の仕事に対する児童生徒の理解促進、外部人材を活用した職場定着支援等に取り組み、地域の担い手育成を推進します。
- ④ (一部新) 未来を拓く職業人育成事業 6,488 千円
高校生に地域の課題解決や活性化について主体的に参画する意欲や態度を育成するため、県内外の高校生が集い交流する高校生地域創造サミット（仮称）を開催するとともに、地域活性化に参画する高校生の取組を支援します。また、食関連産業や観光業等と連携した取組を支援します。
- ⑤ (一部新) 「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業 23,781 千円
国際的な感覚と広い視野を持ち、将来、果敢に何事にも挑戦し産業界で活躍できる人材を育成するため、職業学科の生徒を対象に、アジア圏にある県内企業の海外工場や欧米のレストラン等で実習等を行う海外インターンシップを実施します。また、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。
- ⑥ 専攻科設置にかかる事業
- ・ 専攻科設置準備事業 22,882 千円
 - ・ (再掲) 校舎その他建築費（専攻科設置分） 305,726 千円
- 県立四日市工業高等学校への専攻科設置に必要な学習環境を整備するとともに、産業界のニーズをふまえた教育課程等について検討を進めます。

(3) 特別支援教育の推進

- ① 早期からの一貫した教育支援体制整備事業 18,158 千円
特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その可能性を最大限に伸ばすため、パーソナルカルテの活用促進や指導・支援に係る研修会の実施など、支援体制の充実を図ります。
- ② 特別支援学校メディカル・サポート事業 8,857千円
医療的ケアの必要な児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、常勤講師（看護師免許所有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、医師等と連携した校内支援体制の充実を図ります。
- ③ 特別支援学校就労推進事業 6,055千円
特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの作成と活用、教育課程の見直し、外部人材の活用等を図るとともに、企業、関係機関等と連携することで、高等部生徒の進路希望を実現します。
- ④ 特別支援学校施設建築費 1,557,552 千円
県立松阪あゆみ特別支援学校の建設や既存施設の老朽化対策など、教育環境向上のための整備を進めます。
- ⑤ 特別支援学校学習環境等基盤整備事業 164,577千円
県立かがやき特別支援学校（分校）、県立松阪あゆみ特別支援学校の建設に伴う備品等の整備を進めます。

(4) 子どもの体力向上

- ① みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業 11,885 千円
就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた学校等の取組を支援することにより、子どもたちの体力向上を図ります。
- ② みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業 6,224 千円
地域のスポーツ指導者を中学校、高等学校に派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、指導者の指導力向上を図るため、研修会を開催します。
- ③ 平成 30 年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業 93,028 千円
平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、三重県実行委員会を中心に、会場地市町、関係機関・団体等と連携して準備を進めるとともに、機運の醸成を図るため、効果的な啓発活動に取り組みます。

(5) 誰もが安心できる学び場づくりと心の教育の推進

① スクールカウンセラー等活用事業

251,065 千円

いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、スクールカウンセラー（SC）を県内全中学校区に配置します。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を増員し、学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点にSSWが地域の中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチーム支援を行い、多様な背景による課題の解決に取り組みます。

② いじめ・不登校対策事業

2,003 千円

子どもたちの豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生き抜く力を育成する魅力ある学校づくりについて調査研究を実施します。また、組織的な指導体制構築のための研修を校種別に実施するとともに、ソーシャルスキルトレーニングや生徒の主体的な活動等により、児童生徒の社会性等を育成します。

③ 道徳教育総合支援事業

5,995 千円

道徳の特別教科化に向けて、学校の教育活動全体で学校・地域の実態に応じた道徳教育を進めるため、引き続き、市町教育委員会等を支援します。また、道徳教育推進委員会での提案等もふまえ、道徳教育の充実につなげます。

④ 高校生等教育費負担軽減事業

4,042,534 千円

就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

⑤（一部新）学校防災推進事業

24,679千円

防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。また、大規模災害時に孤立する恐れがある県立学校に備蓄している食料の更新を行います。

⑥ 校舎その他建築費

1,006,312 千円

県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

3 事業の見直し

	事業本数	事業費
廃止	5本	▲ 14,290 千円
リフォーム	5本	▲ 28,246 千円
休止	1本	▲ 40,000 千円
合計	11本	▲ 82,536 千円

学力の向上



当初予算主要事業 教育委員会 4、5、10、11頁【予算額 合計1,543,735千円(第1号補正後)】

学力向上推進PT(224-2931) 小中学校教育課(224-2963)

研修推進課(226-3572) 研修企画・支援課(226-3428) 教職員課(224-2958)

みえの学力向上県民運動セカンドステージの取組を推進します。学校では年間を通した全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の計画的な活用や教育支援事務所を中心としたオーダーメイドの支援等を通して、授業改善等の取組を深め、家庭・地域では生活習慣の確立等の取組を広げ、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援等により、地域で支えるという方向性を基本として取り組んでいきます。

みえの学力向上県民運動セカンドステージの取組の推進

～子どもの問題は、大人の問題～

学校

授業力向上

学力向上支援事業 【予算額:40,865千円】

- ・習熟度別指導等効果的な少人数指導の実践的研究とその成果の共有による、個に応じた指導の充実
- ・全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の年間を通した計画的な活用など、PDCAサイクルによる早期からの授業改善等により、子どもの達成感、学習意欲の向上

少人数教育推進事業 【予算額:1,450,701千円(第1号補正後)】

- ・小学校1年生の30人学級(下限25人)(定数25人)
- ・小学校2年生の30人学級(下限25人)と36人以上学級の解消(定数80人)
- ・中学校1年生の35人学級(下限25人)(定数55人、非常勤30人) ※実情に応じて2・3年生への振替可
- ・チーム・ティーチングや習熟度別などの学力向上に向けた少人数授業のための教員配置(定数52人、非常勤235人)

教育支援事務所による支援
小中学校指導業務運営活動費

【予算額:3,697千円】

- ・小規模な市町教育委員会に対し、学力向上に係るオーダーメイドの支援を行う(県内3か所)

教職員研修事業

【予算額:32,893千円】

- ・主体的・対話的で深い学びの充実を図る教員の実践的指導力の向上や、多様な教育課題への対応に向けた研修を実施

地域の教育力の活用

家庭・地域

三重県型コミュニティ・スクール構築事業 【予算額:14,618千円】

- ・三重県型コミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みを拡充
- ・児童生徒の学習習慣の確立と学力の向上につながる地域未来塾を10市町で実施(3市町増)



みえの学力向上県民運動の展開

みえの学力向上県民運動推進事業

【予算額:961千円】

- ・推進会議の開催
- ・県PTA連合会と連携した生活習慣等チェックシートの活用の推進
- ・県内各地への推進委員の派遣
- ・学校・家庭・地域が一体となった取組の充実



深まり

広がり

グローバル人材の育成

当初予算主要事業 教育委員会 1, 5, 6, 10頁【予算額 合計 438, 843千円】
 高校教育課(224-3002) 小中学校教育課(224-2963) 学校経理・施設課(224-2955)

サミットの資産を次世代に継承していくため、子どもたちが自らの考えを伝え、自らのアイデンティティを持ちながら異なる文化・伝統に立脚する人々と協働したり、海外に触れる機会を充実させ、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力や、地域の課題に対し考え行動する意欲・態度を育み、地球規模の視野で物事を考え地域の視点に立って行動し、将来社会で活躍できるグローバルな人材を育成します。

世界でも地域でも活躍できる人材の育成

主体性 (Independence)

さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、未来を切り拓いていく力

(一部新)世界へはばたく高校生育成支援事業 【予算額 32, 381千円】

- ・高校生の留学支援と成果の生徒への還元
- ・科学の甲子園全国大会三重県予選の開催
- ・国際科学技術コンテストへのチャレンジ支援
- ・小中高生対象のみえ自然科学フォーラムの開催と成果の生徒への還元



共育力 (Mutual-growth)

郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生・協働する力

(新)明日へつなぐグローバルチャレンジ推進事業 【予算額 3, 824千円】

- ・公私立高校生対象のみえ未来人(みらいびと)育成塾の開催

三重の高校生サミットを経て進化

- ・英語を用いた郷土三重の学習

サミットで高まった郷土への関心をさらに高める

語学力 (English)

国際的共通語である「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力

- ・CAN-DOリストを活用した英語教育改善
- ・高校生対象の英語キャンプの開催

本格的なディベート・プレゼンテーション

英語で積極的に発信する力を育む

- ・小中学生対象の英語キャンプ、イングリッシュデー、ワン・ペーパー・コンテスト等の開催

(一部新)「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業 【予算額 23, 781千円】

- ・海外インターンシップの実施
- ・全国レベルの競技大会への参加支援
- ・人材不足の看護・介護の実習の実施
- ・先進的で卓越した取組に挑戦する学校への支援

グローバルな視点を身に付けた次代の専門職業人の育成



(一部新)未来を拓く職業人育成事業 【予算額 6, 488千円】

- ・県内外の高校生が地域活性化を議論する高校生地域創造サミット(仮称)の開催
- ・地域や企業と連携した高校生による地域活性化プランの考案・実践
- ・食に関する商品開発等の研究・実践

みえの担い手育成推進事業 【予算額 43, 761千円】

- ・県内の職場や仕事の魅力の発信
- ・就職支援・職場定着支援
- ・職業人との交流機会の創出
- ・外部人材を活用した地域人材の育成

専攻科設置にかかる事業 【予算額 328, 608千円】

- 専攻科設置準備事業 予算額 22, 882千円
- 校舎その他建築費(関係分) 予算額305, 726千円【再掲】
- ・実習設備の整備等



県内を基盤に活躍し、社会に貢献しようとする意欲

特別支援教育の推進

当初予算主要事業 教育委員会 8、9頁【予算額 合計1,755,199千円】
特別支援教育課(224-2961) 学校経理・施設課(224-2955)

三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、県立子ども心身発達医療センターに併設する県立かがやき特別支援学校の開校など特別支援学校の施設整備を行うとともに、早期からの一貫した支援体制の構築や障がいのある子どもたちの自立と社会参画に向けた取組を進めるなど、インクルーシブ教育の理念をふまえながら、これまで以上に医療や福祉等の関係機関と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。

学習環境の整備

◇特別支援学校施設建築費

[予算額 1,557,552千円]

- 県立松阪あゆみ特別支援学校の建設
- 既存施設の老朽化対策



◇特別支援学校学習環境等基盤整備事業 [予算額 164,577千円]

- 「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づく特別支援学校の建設に対応するため、備品等を整備
 - ・県立かがやき特別支援学校(分校)
 - ・県立松阪あゆみ特別支援学校



平成29年度開設の県立子ども心身発達医療センターおよび併設する県立かがやき特別支援学校(分校)

特別支援教育の推進

◇早期からの一貫した教育支援体制整備事業

[予算額 18,158千円]

○早期からの一貫した教育支援体制を整備

- ・パーソナルカルテの活用促進
- ・学校間連携コーディネーター(発達障がい支援員)3名による巡回相談および支援情報の円滑な引継ぎの充実
- ・通級指導担当教員等の専門性の向上
- ・特別支援学校のセンター的機能による支援
- ・市町教育委員会と連携した就学支援



◇特別支援学校メディカル・サポート事業

[予算額 8,857千円]

○医療的ケアを安全に実施するための体制を整備

- ・実施校:特別支援学校9校
- ・常勤講師(看護師免許有)および教員が連携した医療的ケアの実施
- ・医療的ケアに係る知識・技能を習得するための基本研修および実地研修の実施
- ・医師等と連携した校内支援体制の充実



進路希望の実現

◇特別支援学校就労推進事業

[予算額 6,055千円]

○外部人材を活用した支援を実施

- ・生徒の適性を把握し、適した職種・業務と支援方法を企業に提案する形の職場開拓(キャリア教育マネージャー1名、キャリア教育サポーター3名を配置)

○特別支援学校版キャリア教育プログラムを構築

- ・職業適性アセスメントの活用を促進
- ・技能講習、技能検定を実施

子どもの体力向上



当初予算主要事業 教育委員会 7頁 【予算額 合計 111,137千円】
保健体育課(224-2973) 全国高校総体推進課(224-2838)

就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた学校等の取組を支援することにより、子どもたちの体力向上を図ります。また、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けた準備を進めます。

体力の向上

◇みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業【予算額：11,885千円】

【元気アップコーディネーターを配置】

- ・各学校における体力向上に向けたPDCAサイクル(元気アッププランの作成、1学校1運動の取組、結果分析、改善)が確立するよう支援

【子どもの体力向上推進会議】

- ・市町教育長代表、学識経験者、医師会代表等で構成する推進会議において、子どもの運動・食・生活習慣の改善を総合的に推進する方策を検討

【元気アップ研修会による体育授業の充実】

- ・教員の指導力向上のため、就学前、小学校、中・高等学校の教員等を対象とした元気アップ研修会を開催

◇みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業

【予算額：6,224千円】

【運動部活動サポーターを派遣】

- ・高等学校および中学校に専門性を有する指導者を派遣し運動部活動を充実

【運動部活動指導者研修会を開催】

- ・適切かつ効果的な運動部活動の運営と競技力の向上および生徒の体力の向上が図られるよう、指導者を対象に研修会を開催



インターハイの開催準備



平成30年度全国高等学校総合体育大会
2018 彩る感動 東海総体
翔べ輝よの海、東海空へ 2018.7.26-8.20

◇平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業【予算額 93,028千円】

○大会準備の推進

- (1) 競技種目別大会の準備
 - ・15種目の競技会場・練習会場の設営計画策定および必要器具・用具等の準備
 - ・競技運営役員等の養成
 - ・大会実施要項の作成
- (2) 総合開会式の準備
 - ・総合開会式プログラムの決定
 - ・式典アナウンサーの選考・養成
 - ・式典・歓迎演技の練習
 - ・草花装飾の試験栽培
- (3) 高校生の企画運営によるインターハイの啓発・広報活動
 - ・300日前イベントの開催

○高校運動部活動環境整備

- ・環境整備が必要な高校運動部活動の備品等の整備



©インターハイ

平成32年度
全国中学校体育
大会での活躍と
大会の成功!

平成33年
三重とこわか国体、
全国障害者スポーツ大会
での活躍と大会の成功!

平成30年度
インターハイでの
活躍と大会の成功!

平成32年
東京オリンピック
での活躍!

誰もが安心できる学び場づくりと心の教育の推進

当初予算主要事業 教育委員会 1,6,9,10,14頁【予算額 合計 5,332,588千円】
 生徒指導課(224-2332) 小中学校教育課(224-2963) 教育財務課(224-2940)
 教育総務課(224-3301) 学校経理・施設課(224-2955)

いじめや暴力行為、不登校、貧困などの課題に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用とともに、スクールソーシャルワーカーを増員し、教育と福祉をつなぐ取組を進めます。また、自他の生命を尊重する教育など道徳の時間を要として学校教育全体で心の教育を推進し、よりよく生きようとする意欲と実践力を高めます。また、高等学校等での教育費の負担軽減や学校における防災教育・防災対策の充実など、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。

いじめや暴力のない学校づくり

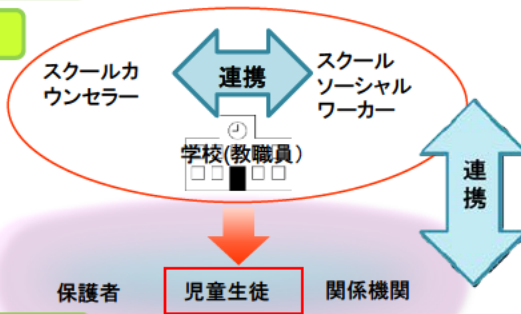
スクールカウンセラー等活用事業 【予算額 251,065千円】

チーム支援による一人ひとりを大切にしたい途切れのない支援

- ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置
 スクールカウンセラーの配置校
 小中学校 156全中学校区
 高等学校 36校
- ・スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）10名を配置（1名増）
 ・社会福祉等の専門的な知識・技術による支援
 ・福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用

いじめ・不登校対策事業 【予算額 2,003千円】

- ・子どもたちの豊かな人間性や、自ら学び自ら考える力などの生き抜く力を育成する、魅力ある学校づくりについての調査研究
- ・小中学校におけるソーシャルスキルトレーニングを活用した児童生徒の社会性等の育成
- ・県立高校の生徒会役員の生徒を対象に、より良い学校づくりに主体的に参画するため意見交流会の開催
- ・学校内外の公的機関・民間施設で学ぶ子どもたちへの体験活動への支援



心の教育の推進

道徳教育総合支援事業 【予算額 5,995千円】

学校の教育活動全体で取り組む道徳教育の推進

- ・道徳教育フォーラムの開催
- ・「私たちの道徳」「三重県 心のノート」の計画的な活用
- ・実践研究校での取組とその成果の普及

高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減

高校生等教育費負担軽減事業 【予算額 4,042,534千円】

	公立高等学校等就学支援金交付事業	高校生等奨学給付金事業	学び直しへの支援事業
対象	一定の条件を満たす県立高等学校の生徒	低所得世帯に属する国公立の高等学校および高等専門学校の生徒の保護者	高等学校等を中途退学した者
内容	授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給	高校生等奨学給付金を支給	就学支援金の支給上限月数経過後も、継続して最長2年、授業料相当額を支給

防災教育・防災対策の充実

(一部新)学校防災推進事業 【予算額 24,679千円】

- ・防災ノートを活用した学習
- ・体験型防災学習等への支援
- ・学校防災リーダー等教職員研修
- ・東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習
- ・備蓄食料の更新

校舎その他建築費 【予算額1,006,312千円】

- ・県立高等学校施設における屋内運動場等の天井等落下防止対策、既存施設の老朽化対策

繰越明許費

(単位:千円)

事業名	内容	金額	繰越理由
高等学校費 校舎その他建築費	四日市工業高等学校専攻科の整備を行う。	305,726	実施設計に期間を要し、平成29年度での完了が困難と見込まれるため。

債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
学校情報ネットワーク用パソコン等のリースに係る契約	平成30年度～平成35年度	885,720
高等学校等就学支援金	平成30年度	598,617
学び直し支援金	平成30年度	168
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成30年度	3,357
教職員人事管理システム保守SEサポート業務委託に係る契約	平成30年度	1,863
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成30年度～平成34年度	304,466
三重県立熊野少年自然の家の指定管理に係る協定	平成29年度～平成34年度	214,353
三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理に係る協定	平成29年度～平成34年度	307,464

指定管理者制度活用の方針について

1 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的（期待する効果）

青少年教育施設である三重県立熊野少年自然の家及び三重県立鈴鹿青少年センターの管理について、民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、両施設の効用を最大限に発揮し、もって、県民サービスの向上及び経費の削減を図り、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 施設の設置目的

自然の中での集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として設置しています。

(3) 施設運営の基本的な方向性

学校、スポーツ少年団等の社会教育関係団体、地域の自治会等住民団体その他の多様な主体と連携し、子どもたちの体験学習の機会の拡充と利用者の拡大を図り、青少年の健全育成に寄与します。また、施設の安全管理に努めるとともに利用者の視点に立って効果的な管理運営を図っていきます。

(4) 施設の概要

- ・ 三重県立熊野少年自然の家（昭和52年1月開所）
住 所 : 熊野市金山町1577番地
設 備 : 宿泊棟、天体観測室、野外炊事場等
構 造 : 鉄筋コンクリート造 2階建
宿泊定員 : 200名
現指定管理者: 有限会社 熊野市観光公社
指定管理期間: 平成25年4月1日～平成30年3月31日
- ・ 三重県立鈴鹿青少年センター（昭和60年7月開所）
住 所 : 鈴鹿市住吉町南谷口
設 備 : 管理研修棟、宿泊サービス棟、総合研修館、
野外ステージ等
構 造 : 鉄筋コンクリート造 3階建
宿泊定員 : 368名
現指定管理者: 公益財団法人 三重県体育協会
指定管理期間: 平成25年4月1日～平成30年3月31日

(5) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

指定管理者が行う業務の具体的な内容は次のとおりです。

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供するサービスの水準を確保するため、個々の業務区分ごとに具体的な「要求水準」を募集要項の中で定めるとともに、業務の質の向上を図るため、次の「成果目標」を定めることを予定しています。

ア 業務の内容

- (ア) 事業の実施に関する業務
- (イ) 施設の利用の許可等に関する業務
- (ウ) 施設利用に係る料金の収受等に関する業務
- (エ) 施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- (オ) その他管理上必要と認める業務

イ 成果目標

- ・熊野少年自然の家
 - 施設延べ利用者数 27,500人以上(毎年度)
 - 定員稼働率 17.0%以上(毎年度)
- ・鈴鹿青少年センター
 - 施設延べ利用者数 73,300人以上(毎年度)
 - 定員稼働率 26.5%以上(毎年度)

(6) 利用料金制採用の考え方

施設の管理運営にあたっては、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営手法を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営をめざして、利用料金制（地方自治法第244条の2第8項の「利用料金」をいう。）を採用します。

(7) 指定の期間（予定）

本県における指定管理者の指定の手続き等に関して必要な事項を定めた「指定管理者制度に関する取扱要綱」第4条に規定する指定期間の標準に基づき、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を予定しています。

(8) 指定管理者に支払う施設管理経費の上限額

指定期間中における指定管理料の総額は、次に示す額を上限とします。

- ・熊野少年自然の家における指定管理料の総額
214,353千円（5年間）（消費税及び地方消費税を含む）

{	平成30年度	42,267千円
	平成31年度	42,699千円
	平成32年度	43,129千円
	平成33年度	43,129千円
	平成34年度	43,129千円

- ・ 鈴鹿青少年センターにおける指定管理料の総額
307,464千円（5年間）（消費税及び地方消費税を含む。）
- | | |
|--------|----------|
| 平成30年度 | 60,082千円 |
| 平成31年度 | 61,094千円 |
| 平成32年度 | 62,096千円 |
| 平成33年度 | 62,096千円 |
| 平成34年度 | 62,096千円 |

2 指定管理者の募集及び選定等に関する事項

(1) 募集の方法

指定管理者を公募により選定する予定です。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公正性を高めていくため、県職員以外の有識者等で構成する「三重県教育委員会指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比等を考慮の上、公認会計士、学校教育関係者、社会教育関係者、社会教育に関する見識を有する者、施設利用代表者または地域住民の代表者（公募により選定）などによる計6名以内の民間委員で構成する予定です。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会は、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施した上で、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県教育委員会は選定委員会の審査結果を踏まえ、最適と認められる事業者を指定管理者の候補者として選定します。

[選定基準]

- ① 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること
- ② 事業計画の内容が、施設を適切に維持管理できるものであること
- ③ 事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民へのサービスの向上を期待できるものであること
- ④ 事業計画の内容が、施設の管理にかかる経費の縮減を図るものであること
- ⑤ 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員、財政的基礎を有していること

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

3 今後の日程に関する事項（予定）

- 29年 6月 ・第1回選定委員会（審査基準・配点表審議）
 - ・募集開始
 - ・第2回選定委員会（選定委員による現地視察）
- 9月 ・第3回選定委員会（1次審査）
- 10月 ・教育警察常任委員会に、指定管理候補者の選定状況を報告
 - ・第4回選定委員会（ヒアリング）
 - ・第5回選定委員会（2次審査）
- 11月 ・指定管理候補者の決定
 - ・三重県議会定例会11月定例会に、指定管理者指定議案を提出
- 30年 1月 ・指定管理者の指定
- 2月 ・指定管理者と協定締結
- 4月 ・指定管理者による施設管理開始

議案第73号

平成28年度三重県一般会計補正予算(第7号)

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費	教育総務費	25,730,103	▲ 1,690,280	24,039,823
	小学校費	56,752,967	▲ 479,448	56,273,519
	中学校費	32,154,672	▲ 252,488	31,902,184
	高等学校費	35,057,040	▲ 327,123	34,729,917
	特別支援学校費	15,012,430	410,964	15,423,394
	社会教育費	444,479	▲ 38,620	405,859
	保健体育費	496,773	▲ 12,537	484,236
合計		165,648,464	▲ 2,389,532	163,258,932

歳出補正予算の主な内訳

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内容
教育総務費				
教職員退職手当	15,975,072	▲ 1,572,036	14,403,036	退職手当の再算定による減額
高等学校等進学支援事業費	355,886	▲ 58,551	297,335	高等学校等修学奨学金の貸与者の実績見込の精査による減額
高校生等教育費負担軽減事業費	4,025,731	▲ 24,508	4,001,223	高校生等奨学給付金の実績見込の精査による減額等
小学校費				
小学校人件費	55,039,659	▲ 431,916	54,607,743	人件費の再算定による減額
中学校費				
中学校人件費	31,018,196	▲ 160,692	30,857,504	人件費の再算定による減額
高等学校費				
高等学校人件費	29,624,741	▲ 152,450	29,472,291	人件費の再算定による減額
学校施設法定点検事業費	50,740	▲ 26,517	24,223	入札による委託料の減額
特別支援学校費				
特別支援学校人件費	9,590,163	▲ 113,052	9,477,111	人件費の再算定による減額
特別支援学校施設建築費	3,615,719	596,585	4,212,304	松阪あゆみ特別支援学校教室棟整備工事(高等部分)、稲葉特別支援学校空調設備ほか改修工事の工事請負費の計上等
社会教育費				
受託発掘調査事業費	181,016	▲ 31,815	149,201	国及び中日本高速道路(株)からの受託事業の減による減額

繰越明許費

(単位:千円)

事業名	内容	金額	繰越理由
特別支援学校費 特別支援学校施設建築費	松阪あゆみ特別支援学校 教室棟整備工事 (小中学部分)	286,570	地元との調整に不測の日数を要したため。
	松阪あゆみ特別支援学校 教室棟整備工事 (高等部分)(Ⅱ期工事)	793,730	国の経済対策(平成28年度補正予算(第2号))に係る事業であり、年度内の完了が困難なため。
	稲葉特別支援学校空調設備ほか改修工事	31,134	国の経済対策(平成28年度補正予算(第2号))に係る事業であり、年度内の完了が困難なため。

議案第 4 4 号

「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

人事委員会の議会及び知事に対する平成 28 年 10 月 14 日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の扶養手当に係る支給額の改正等を行うものです。

2 改正内容

(1) 扶養手当の額及び支給対象の改正

公立学校職員の扶養手当について、子に係る手当額を 6,500 円から 10,000 円とし、配偶者に係る手当額を 13,000 円から 6,500 円とします。

いずれも平成 29 年 4 月 1 日から段階的に実施します。

(単位：円)

扶養親族	平成 28 年度 (現行)	平成 29 年度	平成 30 年度以降
子	6,500	8,000	10,000
配偶者	13,000	10,000	6,500
父母等	6,500	6,500	6,500

(2) 義務教育学校の設置に伴う規定の整理

義務教育学校の設置に伴い、義務教育学校に関する規定を整理します。

(3) 現業職員の職種変更に係る規定の整備

現業職員は平成 29 年 10 月 1 日に現業職から行政職又は教育職に職種変更し、適用する給料表も行政職給料表又は高等学校等教育職給料表に変更しますが、その際に、現業職として支給されていた給料月額を保障します。

3 施行期日

(1) 扶養手当の額及び支給対象並びに義務教育学校の設置に伴う改正については、平成 29 年 4 月 1 日から施行します。

(2) 現業職員の職種変更に伴う現給保障については、平成 29 年 10 月 1 日から施行します。

(参考) 設置される学校の概要

義務教育学校

- (1) 名 称 津市立みさとの丘学園
- (2) 所在地 津市美里町三郷 84 番地
- (3) 児童生徒数 292 人〔前期課程 207 人、後期課程 85 人〕
(平成 29 年 4 月見込み)
- (4) その他 津市立長野小学校、高宮小学校、辰水小学校、
美里中学校を再編

議案第46号

「三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案」

議案第47号

「旧三重県立幼稚園教員養成所条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

受益者負担の適正化を図るため、手数料の規定を整備するものです。

2 改正内容

学業その他の証明書等の交付に係る手数料の額について、150円から250円に改めます。

3 施行期日

平成29年4月1日

議案第 4 8 号

「三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

三重県総合博物館の管理の一部を指定管理者に行わせるため、規定を整備するものです。

2 改正内容

指定管理者が三重県総合博物館の業務の一部を行えるよう必要な改正を行います。指定管理の対象とする業務は以下のとおりです。

- ア 施設管理 ……施設や設備の保守管理、警備、清掃
- イ 広報の一部 ……文化交流ゾーン全体に関する広報
- ウ 経営分析の一部 ……利用いただいていない方のニーズ把握など、文化交流ゾーンや総合博物館の経営に資する調査・分析

なお、学芸業務等は、従前どおり県が直接担います。

3 施行日

平成 30 年 4 月 1 日から施行します。なお、指定管理者制度導入のための準備行為にかかる規定等については公布の日から施行します。

議案第49号

「三重県立美術館条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

三重県立美術館の管理の一部を指定管理者に行わせるため、規定を整備するものです。

2 改正内容

指定管理者が三重県立美術館の業務の一部を行えるよう必要な改正を行います。指定管理の対象とする業務は以下のとおりです。

- ア 施設管理 ……施設や設備の保守管理、警備、清掃
- イ 広報の一部 ……文化交流ゾーン全体に関する広報
- ウ 経営分析の一部 ……利用いただいていない方のニーズ把握など、文化交流ゾーンや美術館の経営に資する調査・分析

なお、学芸業務等は、従前どおり県が直接担います。

3 施行日

平成30年4月1日から施行します。なお、指定管理者制度導入のための準備行為にかかる規定等については公布の日から施行します。

Ⅱ 所管事項説明

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例

に基づく報告について

(1) 予算に関する補助金等に係る資料

・(条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料	27
----------------------------	----

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	全国・ブロック高等学校等体育大会派遣費補助金	三重県高等学校体育連盟 鈴鹿市稲生町 8232-1	48,985 (H29.4)	高等学校等の全国及びブロック体育大会へ生徒を派遣するために要する経費を補助する。	(目的・理由) 高等学校等の生徒を県外の体育大会へ派遣することにより、スポーツ水準の向上と運動部活動の活性化を図る。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	高等学校等の生徒を県外の体育大会へ派遣する経費を補助することにより、県内スポーツ水準の向上を図るものであり、公益性を有する。	保健体育課	教育費	保健体育費	体育振興費	運動部活動支援事業費
2	全国中学校体育大会派遣費補助金	三重県中学校体育連盟 桑名市東汰上 415-1	14,641 (H29.4)	中学校の全国大会へ生徒を派遣するために要する経費を補助する。	(目的・理由) 中学校の生徒を県外の体育大会へ派遣することにより、スポーツ水準の向上と運動部活動の活性化を図る。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	中学校の生徒を県外の体育大会へ派遣する経費を補助することにより、県内スポーツ水準の向上を図るものであり、公益性を有する。	保健体育課	教育費	保健体育費	体育振興費	運動部活動支援事業費
3	平成30年度全国高等学校総合体育大会準備負担金	平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県実行委員会 津市広明町13	64,976 (H29.4)	平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備に要する経費を負担する。	(目的・理由) 高校生に、広くスポーツに係わる機会を享受するとともに、運動部活動が充実することで、本県選手が活躍し、県民に夢や感動を与える。あわせて、全国に向けて本県の情報を発信する。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	高校生の活躍は、高等学校の運動部活動の活性化に繋がるだけでなく、小中学生にも大きな刺激と目標を与えるとともに、スポーツを通じて県民の一体感や活力の醸成に繋がるものであることから、公益性を有する。	全国高校総体推進課	教育費	保健体育費	体育振興費	平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
4	文化財保護事業補助金	明和町 多気郡明和町大字馬之上945	14,617 (H30.3)	文化財の所有者、管理団体、保護関係団体及び市町が実施する文化財の保存・活用事業及び保存施設整備に要する経費の一部を負担する。	(目的) 指定文化財等の保存及び活用事業に対して財政的支援を行い、その適切な保存及び活用を図る。 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保存及び活用事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保存及び活用事業を支援することは公益性を有する。	社会教育・文化財保護課	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費
5	文化財保護事業補助金	公益財団法人諸戸財団 桑名市太一丸18	18,964 (H30.3)	文化財の所有者、管理団体、保護関係団体及び市町が実施する文化財の保存・活用事業及び保存施設整備に要する経費の一部を負担する。	(目的) 指定文化財等の保存及び活用事業に対して財政的支援を行い、その適切な保存及び活用を図る。 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保存及び活用事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保存及び活用事業を支援することは公益性を有する。	社会教育・文化財保護課	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
6	文化財保護事業補助金	宗教法人 春日神社 伊賀市川東613	23,000 (H30.3)	文化財の所有者、管理団体、保護関係団体及び市町が実施する文化財の保存・活用事業及び保存施設整備に要する経費の一部を負担する。	(目的) 指定文化財等の保存及び活用事業に対して財政的支援を行い、その適切な保存及び活用を図る。 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保存及び活用事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。 (根拠) 教育関係事業補助金等交付要綱	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保存及び活用事業を支援することは公益性を有する。	社会教育・文化財保護課	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費